

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 保育士修学資金貸付事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2629)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,095 千円 (前年度予算額：8,803 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,803	0	0	0	0	0	0	0	8,803
要求額	9,095	0	0	0	0	0	0	0	9,095
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 保育需要の増加や低年齢児化により、保育所等では多くの保育士を必要としているが、年々、新人保育士の供給は減少しており、人材確保は一層困難となっている。その背景には、保育士への憧れや仕事としての魅力が他業種に比べて相対的に低下し、保育士を養成する「保育士養成施設(大学・短大)」への進学者が減少傾向であることに加え、同施設から保育所等へ就職する新人保育士の割合の低下もある。
- 保育士資格取得のための修学資金や、潜在保育士(保育士資格を有する者で、保育の仕事に就いていない者)の再就職時の就職準備金等を設け、保育士養成施設への進学者及び保育所等への就職・再就職者を増やす必要がある。

(2) 事業内容

① 保育士修学資金貸付事業

岐阜県内に居住する保育士養成施設の学生に対して修学資金の貸付けを行い、県内保育所等への就職を促す。

なお、生活保護受給世帯(これに準ずる経済状況にある世帯を含む)の

学生については、生活費の一部として貸付けの加算を行う。

② 保育補助者雇上支援事業

保育士資格を持たない保育補助者の雇上げを行い、保育士の負担軽減による離職防止を図る事業者に対し、雇上げに必要な費用の貸付けを行う。

③ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業

潜在保育士が、保育士として保育所等で勤務をする場合の、当該保育士の未就学児に係る保育料の一部に対して貸付けを行う。

④ 潜在保育士の再就職支援事業

潜在保育士が、保育士として保育所に勤務するために要する転居費用等に対して貸付けを行う。

※いずれの貸付けも、一定期間継続して県内保育所に勤務した場合など、一定の条件を満たした場合に返還を免除する

(3) 県負担・補助率の考え方

○ 補助率 国 9 / 10、県 1 / 10

(4) 類似事業の有無

○ 介護福祉士修学資金等貸付事業費

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	9,095	保育士修学資金貸付等事業の実施に係る経費
合計	9,095	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画（第4次）
第4章 政策の4つの柱に基づく施策の方向
Ⅲ 2（1）幼児期の教育・保育の充実

(2) 後年度の財政負担

- ・貸付けに対する県負担分及び債権回収等の管理費用が発生する予定。

(3) 事業主体およびその妥当性

- ・岐阜県社会福祉協議会（国の要綱で規定）

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

保育士資格の取得に必要な修学資金の貸付けを行うことで、保育士養成施設への進学者の増加及び県内保育所等への就職者の増加を図る。

また、保育補助者の雇上げを行う事業者に対する貸付けや、潜在保育士に対する保育料及び就職準備金の貸付けを行うことで、保育士の離職防止や確保を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目 標	達成率
保育士養成施設新卒者の保育所等への就職率（%）	(H)	55.1 (H29)	48.7 (H30)	55.7 (R1)	60.0 (R6)	92.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

令和元年度は、修学資金 33 件、雇上げ 1 件、復帰支援 45 件、準備金 25 件の新規貸付けを行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

修学資金の貸付けを受けた平成 29～令和元年度の卒業生 171 人のうち、156 人（約 91.2%）が県内の保育所等へ就職した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	保育士の有効求人倍率は、平成26年度から上昇を続け、令和元年度は2.09倍となっており、保育所等から人材確保が難しくなっているとの声が上がっているため、引き続き、保育士確保策を講じる必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	修学資金の貸付けを受けた平成29～令和元年度の卒業生171人のうち、156人（約91.2%）が県内の保育所等へ就職しており、今後も効果が見込まれる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	類似事業（介護福祉士修学資金等貸付事業）を行っている岐阜県社会福祉協議会で事業を行うことで、効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和2年4月1日現在、県内の待機児童数は「ゼロ」となっているものの、例年、年度途中の育休復帰等による低年齢児の保育需要を吸収しきれず、待機児童が発生している。 また、今後も令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に伴う保育ニーズの増加も見込まれることから、より一層保育士の確保が必要となる。	
---	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度と同様に、令和3年度以降も国の補正予算により貸付原資の積み増し行われる場合には、県内のニーズを踏まえて国へ要求し、継続して事業を実施できるようにする。	
--	--